

フィリピン医療セクター進出を検討する企業のためのガイド

1. はじめに

この資料は、国際協力機構（JICA）による医療の国際展開の取り組みの一環として、フィリピン医療セクター進出を検討する企業を支援するために作成されたものです。特に、これからフィリピンの医療セクターの情報収集を始める企業にとって有用な情報を記載しています。

2. フィリピン医療セクターの概況

まず、フィリピン医療セクターの概況を簡単に説明します。

- フィリピンは、依然として母子の健康や感染症といった途上国特有の健康問題を抱えている。中でも特に、妊産婦死亡率が10万出生中114（2014年）と、国の経済レベルの割に悪い水準にある。多くの人々が命を落とす3大感染症（マラリア、結核、エイズ）の中では、結核有病率が10万人中461人（2015年）と悪く、WHOが指定する22の結核高蔓延国に入っている。
- こうした、途上国特有の問題を抱える一方で、近年では生活習慣病も増えている。2010年統計によると、死因の約3割が心疾患、血管系疾患、糖尿病といった生活習慣病に関連することが報告されている。
- フィリピン保健省（Department of Health; DOH）は、国の保健行政を司り、17地域それぞれに出先機関である地域事務所を構えている。一方、地域レベルでの保健医療サービスは地方分権化が進んでおり、自治体（州、市、町）は保健省が決めた枠組みの中で独自にサービスを提供できる。
- 全国の病院数は約1200で、その約半分が公立病院。そのうちの72病院は、保健省直轄の国立病院。国立病院には、大規模な総合病院や専門病院が多い。
- 公立病院が機材購入や施設改修に投資できる財源は以下のとおり：(1)保健省の補助金（Health Facility Enhancement Program; HFEP）、(2)通常予算の割り当て、(3)健康保険還付金。このうち、1番目のHFEPの額が大半を占める。毎年2月頃に、保健省が各病院に通知を送り、次年度（フィリピンの年度は1月始まり）のHFEPによる機材購入や施設改修の要望を募る。その後、保健省が病院から提出された要望を審査。年度が始まってから、調達を開始する。機材等の調達は、現在のところ各病院ではなく、保健省が実施している（ただし、病院が調達を行っていた時期もあり、調達方法は今後変更になる可能性もある）。
- フィリピンは公的な健康保険制度が導入されており、人口の92%が公的健康保険に加入している。健康保険制度を管轄するのは保健省ではなく、フィリピン健康保険公社（PhilHealth）。健康保険還付金は、疾患や診療内容ごとに上限金額が決まっている。例えば、通常分娩の場合は8000ペソ（約18,500円）、帝王切開の場合は19,000ペソ（約44,000円）が上限となり、

それを超える分については、患者が負担することになる。公立病院の多くは、還付金上限と近い徴収額を設定し、患者負担を少なくしている。他方で、私立病院については、自由に値段設定が出来るため、日本やその他の先進国よりも診療費が高い病院もある。

3. フィリピン医療セクターの基礎情報源

フィリピン医療セクターの基礎情報やビジネスのための手続き的な情報の中で、有用と思われるものを以下に挙げました。フィリピンのウェブサイトは、サーバーの問題により頻繁に閲覧出来なくなりますが、時間を置いてアクセスすると回復していることがあります。

海外における医療ニーズ等及び 国内企業の海外進出状況等調査及び分析業務 報告書 (2015年3月 厚労省)

http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10800000-Iseikyoku/0000074947_3.pdf

報告書の34ページから、フィリピン医療セクターの概況がまとめられている。

医療国際展開カントリーレポート 新興国等のヘルスケア市場環境に関する基本情報 フィリピン編 (2016年3月 経産省)

http://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kokusaika/27fy/27fy_countryreport_Philippines.pdf

フィリピン医療セクターの概況。データが中心の資料。

フィリピンにおける医療機器市場動向 (2016年12月 JETRO)

<https://www.jetro.go.jp/world/reports/2016/02/4ad22943a3fc775b.html>

フィリピンの医療機器市場に関する情報が、28枚のスライドにまとめられている。

フィリピン保健省 2015年度年次報告書 (英語の資料)

Annual Report 2015, Department of Health, Philippines

http://www.doh.gov.ph/sites/default/files/publications/DOH_Annual_Report_2015_07132016.compressed.pdf

フィリピン保健省の取り組みや予算がまとめられている。本資料作成時点で、2015年度年次報告書が最新。

フィリピン健康保険公社 2015年度年次報告書 (英語の資料)

Annual Report 2015, PhilHealth

https://www.philhealth.gov.ph/about_us/annual_report/

フィリピンの公的健康保険制度を管轄する健康保険公社 (PhilHealth) の年次報告書。健康保険制度の概要がまとめられている。本資料作成時点で、2015年度年次報告書が最新。

フィリピン保健情報システム 2015 年度年次報告書（英語の資料）

Field Health Service Information System (FHSIS) Annual Report 2015

http://www.doh.gov.ph/sites/default/files/publications/2015_FHSIS_0.pdf

フィリピン保健省の保健情報システムから集計された統計データ集。本資料作成時点で、2015 年度年次報告書が最新。ただし、データの精度が低く、集計ミスが多いことが知られている。

保健省施設・サービス局のウェブサイト（英語のサイト）

Health Facilities and Services Regulatory Bureau (HFSRB)

<http://hfsrb.doh.gov.ph/index.php/services/list-of-licensed-accredited-health-facilities>

フィリピン保健省に認可されている民間と公立の病院・クリニックの連絡先入りリストをダウンロードできる。本資料作成時点で、病院については 2015 年 12 月のリストが最新。

フィリピン・ヘルス・アトラス（英語のサイト）

Philippine Health Atlas

<http://healthatlas.doh.gov.ph/>

フィリピン保健省に認可されているすべての病院とクリニックを地図上で見ることができる。ただし、情報が古かったり不正確な場合があるため、上記の HFSRB サイトのリストと照合しながら確認する必要がある。

フィリピン医薬品市場価格（英語のサイト、資料）

Drug Price Watch

<http://www.dpw.doh.gov.ph/home.html>（医薬品価格検索サイト）

<http://www.dpri.doh.gov.ph/2016%20DPRI%20Fourth%20Edition.pdf>（2016 年度医薬品価格報告書）

フィリピンで出回っている医薬品の市場価格を調べることが出来る。検索サイトと報告書は同じデータベースを使っていると思われるが、検索サイトの方が、メーカー名や販売している薬局と場所など、詳しい情報が得られる。ただし、報告書記載の医薬品は 722 種類と少なく、フィリピンで販売されていても検索サイトで探すことが出来ない医薬品も多くあるため、すべての医薬品を網羅しているわけではない。

フィリピン健康保険公社（英語のサイト）

PhilHealth

<http://www.philhealth.gov.ph/>

サイトの右の方の”Search Case Rates”に情報を入力すると、疾患や診療内容ごとの健康保険還付金上限額を調べることができる。

保健省食品医薬品統制局（英語のサイト）

Food and Drug Administration (FDA)

<http://www.fda.gov.ph/>

フィリピンで販売したい医療機材や医薬品をオンラインで登録することができる。保健省関係者によると、登録の手順や必要書類は、すべてこのウェブサイト上で公開されているとのこと。

フィリピン政府電子調達システム（英語のサイト）

Philippine Government Electronic Procurement System (PhilGEPS)

<http://www.philgeps.gov.ph/>

フィリピン政府機関の入札に参加するには、このサイトから登録する。

4. 保健省や病院からの情報収集

(1) 保健省関係者との面会手配

保健省関係者との面会を希望される企業は、保健省宛に書面で依頼する必要があります。書面を作成して送る際の要領を以下に示します。

- 宛先を長官とし、CC に国際保健協力局（BIHC）の局長と担当官を入れてレターを作成します（氏名や肩書き、連絡先は下表を参照）。レターは、通常は長官から BIHC にそのまま送られ、BIHC 担当官が対応します。
- レターについては、ファックスで送ることをお勧めします。同時に、Eメールも送り、レターのスキャンを添付するか、同内容の文面を Eメールにも記載すると更に対応してもらえる確率が上がります。Eメールだけで面会等を依頼しても良いですが、保健省関係者に送る Eメールの多くは、返信をもらえませんので、電話をかけるなどしてフォローする必要があります。フォローのための電話をかける場合は、BIHC 担当官に宛ててください。
- 書面で面会を申し込む際は、訪問日時や目的を明確に記述することをお勧めします。それらが明確でない場合は、対応してもらえない可能性が高くなります。保健省内で面会したい部署がある場合は、その旨を書くと良いですが、よくわからない場合は、文面を長官への面会を申し込む形にすると良いでしょう。長官との面会となることはまずありませんが、多くの場合は、BIHC のどなたかと面会することになると思います。
- JICA 保健省アドバイザーをレターや Eメールの CC に入れていただければ、BIHC 担当者に面会手配状況などを確認し、フォローをすることは可能です。ただし、先方は必ず企業からのレターを求めますので、レター無しで JICA 保健アドバイザーに保健省関係者との面会設定を依頼されても、対応は困難です。

肩書き(本文中表記)	氏名	肩書き(英語正式名)	連絡先	備考
長官	Dr. Pauly Jean B. Rosell-Ubial	Secretary of Health, Office of the Secretary, DOH	Tel: +63-2-651-7800 (ext. 1105) Fax: +63-2-743-1829	保健省のトップ。
国際保健協力局長	Ms. Maylene M. Beltran	Director IV, Bureau of International Health Cooperation (BIHC), DOH	Tel: +63-2-651-7800 (ext. 1338) Fax: +63-2-310-7560	国際保健協力局 (BIHC) は、保健省の中で、海外機関や企業の窓口としての役割を果たす。
国際保健協力局担当官	Ms. Jocelyn Sosito	Senior Health Program Officer, Bureau of International Health Cooperation (BIHC), DOH	Tel: +63-2-651-7800 (ext. 1304/1352) Fax: +63-2-310-7560	BIHCの中で、日本関連の事業や訪問者の対応をする担当官。
JICA 保健アドバイザー	Dr. Shogo Kanamori (金森 将吾)	JICA Health Advisor, DOH	Tel: +63-2-651-7800 (ext. 1339) Fax: +63-2-310-7560	JICA 専門家としてフィリピン保健省に配属され (2015年7月～2018年7月)、主には、保健省の母子保健政策の策定と実施を支援している。他方、BIHC内に常駐し、必要に応じて日本企業と保健省の橋渡しを行っている。

フィリピンで最も確実な連絡手段は、携帯電話のSMSです。関係者と一度面識を持ったら、携帯電話番号を取得しておくことをお勧めします。Eメールに返信してもらえなくても、SMSには比較的すぐに返信をしてくれる場合が多いです。

(2) 公立病院訪問の手配

公立病院は、大きく、保健省管轄病院と自治体管轄病院に分けられます。保健省管轄病院への面会申し込みは、上述の保健省関係者との面会依頼と同様に、保健省にレターを送る形、もしくは病院に直接連絡を取る形でできると思われ (ただし、これまで、あまり経験がないので、定かではありません)。自治体管轄病院については、保健省の管轄下ではありませんので、病院と直接連絡して、面会等を依頼するしか方法がありません。

(3) 医薬品や医療器材登録に関する質問

医薬品や医療器材登録については、上述したFDAのウェブサイトですべての情報が掲載されているとのことですが、それでも疑問点がある場合は、以下に連絡をされるとよいでしょう。

<http://www.fda.gov.ph/contact-us>

メールで質問を送ると回答してくれることになってはいますが、送ったメールが先方に認識されないこともしばしばありますので、電話で適宜状況を問い合わせるのが確実です。

5. JICAによる民間企業支援

(1) JICAの民間企業支援事業

JICAは、途上国への海外展開を検討される民間企業を支援するための事業を実施しています。民間企業が活用可能なJICA事業メニュー一覧は、以下のリンクから得られます。

http://www.jica.go.jp/activities/schemes/priv_partner/ku57pq00000ln4a3-att/priv_partner_JICA_business.pdf

詳しくは、メニュー一覧に記載されている、JICA本部の担当部署にお問い合わせください。

フィリピン医療セクターへの進出をお考えで、民間企業支援事業に関する聞き取りなどでJICAフィリピン事務所の訪問を希望される企業の方は、JICAフィリピン事務所代表までご連絡ください。

Japan International Cooperation Agency (JICA) Philippine Office

40th Floor, Yuchengco Tower, RCBC Plaza

6819 Ayala Avenue, Makati City, Philippines

Tel: +63-2-889-7119

Fax: +63-2-889-6850

E-mail: pp_oso_rep@jica.go.jp (日本語可)

(2) JICA保健アドバイザーによる支援

フィリピン医療セクターの情報収集の一環で、フィリピン保健省に配属されているJICA保健アドバイザーとの面会を希望される企業の方は、まずはJICAフィリピン事務所までご連絡ください。

6. JICAのフィリピン保健セクターへの支援事業について

JICAはこれまで、フィリピン保健セクターを対象とした各種支援事業を実施してきました。参考までに、これまでに実施した支援事業をまとめます。各事業の詳細については、JICAナレッジサイト (<http://gwweb.jica.go.jp/>) を参照ください。

(1) フィリピン保健セクター支援の概略

- JICAのフィリピン保健セクターへの支援は1960年代に開始。これまでの支援には、21件の無償資金協力と20件の技術協力が含まれる。
- 支援対象地域の選択と集中を行い、ハード（施設整備）とソフト（システム整備）を組み合わせ、支援を展開。母子保健（家族計画、ポリオ・麻疹など予防接種関連対策、母子保健システム強化）と、感染症対策（結核対策、マラリア、HIV/AIDS対策、感染症研究機能強化）に関連した協力を重点的に実施。
- これまでの無償資金協力に含まれるのは以下のとおり：(ア) マニラ首都圏の保健省施設（熱帯学研究所、食品医薬品試験所）の施設整備、(イ) マニラ、セブ、ダバオといった三大都市のトップリファラル病院の施設整備、(ウ) 同地域の下位医療施設への医療機材供与。

- 2005年以降はコーディレラ（CAR）地域、東ビサヤ地域を重点的に支援。

(2) 実施中の支援事業

実施期間	事業名	支援スキーム
2014年～2017年	包括的 PPP 能力強化プロジェクト	技術協力
2014年～2017年	台風ヨランダ災害復旧・復興計画	無償資金協力
2016年～2019年	保健セクター専門家	技術協力

(3) 施設整備・機材供与に関する支援（完了済事業のみ）

実施期間	事業名	備考
1979年	熱帯医学研究所施設設立計画	
1984年	国立がんセンター医療機材整備計画	機材供与のみ
1985年	食品医薬品試験所設立計画	
1986年	国立小児病院用機材整備計画	機材供与のみ
1987年	国立心臓病センター機材整備計画	機材供与のみ
1987年	フィリピン総合病院外来棟建設計画	
1993年	ビセンテ・ソット記念医療センター外来棟拡充計画	
1996年～2001年	エイズ対策(サンラザロ病院中央リファレンス検査室整備)	
1998年	ベンゲット州医療体制改善計画	
2000年	国立結核研究所設立計画	
2010年	オーロラ記念病院改善計画	
2010年	ダバオメディカルセンター整備計画	

以上
文責：金森